

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和6年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		29,379	t-CO <sub>2</sub>
① （温室効果ガス換算） （二室を除く）	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO <sub>2</sub>
	③メタン		t-CO <sub>2</sub>
	④一酸化二窒素		t-CO <sub>2</sub>
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑦六ふつ化硫黄		t-CO <sub>2</sub>
	⑧三ふつ化窒素		t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		29,379	t-CO <sub>2</sub>

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量	29,379	t-CO <sub>2</sub>	34,608	t-CO <sub>2</sub>	▲ 17.8

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	原単位当たりの 排出量		t-CO <sub>2</sub>		t-CO <sub>2</sub>	

（2）目標設定の考え方

基準年の令和6年度が前年比19.7%減であるが、主な理由は生産工場を縮小しカーボンニュートラル製品の量産開発エリアに変更している最中であったことによる一次的なCO<sub>2</sub>排出量の減少である。そのため、目標は令和5年のCO<sub>2</sub>排出量を基準に毎年1%ずつのエネルギー使用量の削減を図り、4年で4%削減するものとした。本計画書では基準年比増加するという内容になっているが継続的な削減は行っている。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
一般管理／エネルギー使用量等の記録及び管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー推進組織を設置し、取組方針と目標を設定</li> <li>・エネルギー使用量の把握・計測・記録・分析</li> </ul>	半年に 1 回の省エネ推進会議においてエネルギー使用量や取組状況を確認する。
工場等の製造工程における対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製造プロセスの見直し・改善、高効率設備の導入により省エネルギー化を図る</li> <li>・ユーティリティ設備の運転方法見直し・高効率設備への更新等により省エネ化を図る</li> </ul>	
省エネルギーの推進／冷暖房	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熱源機器の省エネルギー型への順次切替</li> <li>・夜間、休日中の空調設備の運転停止</li> <li>・中間期の熱源機器の運転停止</li> <li>・不快指数を基準とする冷房温度管理の徹底</li> </ul>	
省エネルギーの推進／照明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高効率型照明（LED）への順次切替</li> <li>・昼休み時間及び退社時の勤務エリア消灯、トイレ、休憩所、会議室、更衣室等不使用時消灯の徹底</li> </ul>	
省エネルギーの推進／その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコンは省エネモードに設定する</li> <li>・コピー機は退社時にスイッチを遮断する</li> <li>・至近階はエレベータを使用せず、階段を使用する</li> <li>・夏季軽装の奨励</li> </ul>	
ハイドロフルオロカーボン等の排出抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務用冷凍空調機器の簡易点検、定期点検の実施及び点検記録の保管</li> </ul>	

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

・新設の共創施設・研究開発棟に太陽光発電設備を設置 (設備能力0.03MW、2025年運用開始予定)
--

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

・従業員への環境教育の実施による環境意識の向上。 ・緑のカーテン、キャンドルナイトなどの環境イベントへの従業員の参加を促進。
---

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

・環境月間に絡めて、ECO提案を募集。
---------------------